

学藝誌『構想』一般記事の投稿 / 執筆規程

ver.2.0

学藝誌『構想』の一般記事には「論文」「資料」「ノート」「報告」「書評」「評論」「インタビュー」「ルポルタージュ」「対談記録」「計画書」「設計図」「レシピ」「短編小説」「旅行記」「エッセイ」「詩歌」「コラム」「俳句」「川柳」「楽譜」「写真」「イラスト」「動画」などの他、著者の希望によるおおよそ一般的に通用している範囲でのジャンル名をつけることができる。ただし、編集部の判断により著者の希望が通らないこともある。以下（ ）の数字の前の「一般」はこの一般記事の執筆規程項であることをあらわしている。「研究論文（査読つき）」の場合は別に規程があるのでそれに依拠されたい。

(一般-1) 記事内容はなんらかのかたちで構想にかかわることがらで、日本語または英語で書かれた原稿であること。内容は未公開のものに限らない。ただし、既公開の場合はその旨を明確にし、著者の責任において本誌に投稿、掲載する権利ないし承認を既公開先に得ておく必要がある。本誌と日本構想学会は既公開の文章を再掲載することによって生じるいかなる問題にも関係しない。本誌に既掲載された記事の改訂新版の投稿も（一般-11）項に示したとおりできる。

(一般-2) 一般記事に査読はないが、誤字・脱字がある場合はそれを明示せず（編集部では校正作業をおこなわないため）に著者に再校正を依頼する。受稿後、このプロセスが繰り返される場合がある。また内容がジャンルに照らして編集部において理解不能と判断された場合、第三者の意見を経たうえで採録できない場合がある。

(一般-3) 本誌への投稿は日本構想学会の会員に限らずできる。記事の掲載料は日本構想学会の会員は無料、非会員の場合は仕上がりページ1ページにつき¥3000とする。ただし、会員/非会員にかかわらず掲載にあたり例外的な経費を要するなどの場合は掲載料が必要になる場合がある。ページレイアウトは本誌のスタイルにしたがい編集部に一任する。

(一般-4) 記事の長さは原則として制限を設けないが、標準的な目安は最大約30,000字とする。この標準を大きく超える場合は事前相談の上、投稿されたい。

(一般-5) 文章はテキストデータ形式(.txt)で電子メールの添付ファイルにて提出する。電子メール上に直接書かれたものは受けつけられない。マイクロソフト社の「Word」で標準的に保存された.docや.docxなどのファイルは受け付けられない。詩歌などでレイアウトが重要になる場合は.pdfファイルで提出できる。この場合、そのpdfがそのまま掲載されるわけではないので編集過程での複数回のやりとりが生じる。

数字は原則として算用数字を使用する。なお、論文全体を通じて数字とアルファベットは半角、括弧は全角を用いる。また文字括弧(1)(2)などの表記にあたり、その全体で一文字の全角になるような特殊文字は使用しない（編集の過程で文字コードの相違から(1)(2)が(月)(火)のように変化したりするため校正の際に厄介なことになります）。アンダーラインや斜体などの文字修飾は極力避け、どうしても必要な場合に限り、「独立したページに」まとめて用いた場所を個別に明記する。編集部ではマイクロソフト社の「Word」は用いていないので、それ特有の機能を用いても対応できない。

図、表、写真など文書以外のイメージを含む素材も電子メール添付で提出する。図、表、写真ごとに1ファイルとし、形式はpdfが望ましい。いずれもカラーを用いることができるが、電子メールに添付不可能なほどの巨大なファイルになるものは避けられたい。

(一般-6) 記事には著者名のローマ字表記を必要とする。英文の表題、所属機関の英訳名、およびその所在地が付されていることが望ましい。

(一般-7) 図、表、写真。イラストの原稿は、本文中に挿入箇所を明記する。マイクロソフト社のエクセルやパワーポイント、ワード上に貼り付けて送付されることは、フォーマットが崩れて後のやりとりが煩雑になりがちなので避けられたい。表・図等は活用すべきだがその数は必要最小限度にし、本文・表・図の間であまり意味のない重複は避ける。仕上がりの体裁は編集部に一任する。

(一般-8) 独立ページ表紙一枚につきの項目が表記されていること。

1. 日本語題名
2. 所属・連絡先
 - ・執筆者氏名：漢字表記
 - ・所属機関・部署名・職位
 - ・最も連絡が付きやすい連絡先と連絡手段

(一般-9) 以上の形式を満たしていない記事についてはその旨を表記したうえで、改訂の要請をすることがある。また、内容が日本構想学会の設立趣旨や活動目的に沿わないと判断された場合、あるいは常識的観点からあきらかに公序良俗に反すると判断されたり、具体的な他者や組織の名称をあげての誹謗中傷を内容に含む場合などは掲載をお断りすることがある。これらの判断は編集部が恣意的におこない、理由や論拠はあきらかにできない場合がある。

投稿をもって以上の点を承諾されたものとする。

(一般-10) 掲載記事への原稿料は支払われない。

(一般-11) 本誌に既掲載された記事の改訂新版は、同タイトル、同著者（連名の場合も同様）によるものとし、上記の投稿規程に従っているものとする。改訂新版は版を重ねて投稿できる。ただし、新版採録は原則として年1回とする。前版、旧版の削除は著者の意向により応じる。投稿規程を充たし、査読審査が通れば改訂新版を研究論文にすることもできる。

(一般-12) 採択された論文は投稿時期にかかわらず、その都度、電子ジャーナルとし日本構想学会ウェブサイトの『構想』ページを介し、pdfファイル形式で掲載され一般に無料公開される。ただし、編集上の観点からジャンルと類似ジャンルの量的なバランスへの配慮から採録決定後、ただちには掲載されない場合がある（たとえば、たまたま同ジャンルの作品の掲載が続いている場合）。構文は1年単位で巻としてまとめる。上記理由により掲載が待機されている場合でも巻を超えることはない。本誌は底版を電子ジャーナルとして発行する、そのため別刷は制作しない。